フジ総合グループに「行政書士法人」が誕生

相続に関する相談・手続きを完全ワンストップ対応

相続税申告が不要な人でも専門家がサポート

フジ総合グループは名古屋・大阪事務所に「フジ相続行政書士法人」を設立。相続手続きや遺言書作成支援など、オーナーの要望により幅広く対応していく。

相続税の申告や納税が不要でも専門家への相談・手続きが可能に

相続税の申告や納税が不要でも専門家への相談・手続きが可能に

相続専門の行政書士法人が提供するサービス

- 相続手続き相談業務
- 相続手続き関連業務（相続人調査、財産調査、財産目録の作成、各種名義変更 等）
- 遺産分割協議書作成
- 遺言書作成支援（公正証書遺言・自筆証書遺言）等

相続税申告が不要な人の遺産分割協議書も作成可能に

相続と不動産評価に特化したコンサルティングサービスで信頼の厚いフジ総合グループ。東京・名古屋・大阪に拠点を持ち、創立以来31年間で9600件以上の相続関連業務実績を誇る。2024年4月、名古屋・大阪事務所に「フジ相続行政書士法人」が設立され、オーナーの要望や悩みにより幅広く対応できるようになった。設立の経緯を田村嘉隆さん（名古屋事務所長）は次のように語る。

「相続税の基礎控除額が現行水準まで引き下げられた2015年以降、相続問題はより身近なものとなり、一般家庭でも遺産分割のトラブルが増えつつあります。そうした中、申告や納税が不要な方からも、相続税の専門家に相続の相談をしたいというご要望が寄せられるようになりました。しかし、実は税理士は、法律上、相続税申告が不要な人から依頼を受けて遺産分割協議書を作成する業務はできません。そこで我々は、こうしたニーズにもお応えできるよう、行政書士法人を併設し、グループ内で相続手続き全般をお手伝いできるようにしました」

各種専門家が連携してワンストップで相続対応

土地や建物などの不動産相続は、評価のやり方により評価額や相続税に差が出る場合があったり、相続税額の捻出のために売却の必要性が生じたりと、様々な専門家の知識が必要となる。その点、フジ総合グループには税理士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・宅地建物取引士と、さまざまな専門家が在籍しており、オーナーの要望や悩み、状況に応じて最適なアドバイスやサポートができる。

ただし、相続に関する手続きに必要な戸籍収集や銀行の解約・名義変更に関しては、これまでは依頼者自身で行うか、外部の行政書士、司法書士へ依頼が必要だったという。今回、同グループに行政書士が加わったことで、基礎控除額以下で申告不要な方の遺産分割協議書の作成や、戸籍収集、各種名義変更などの煩わしい業務も全て代行できるようになった。

実際、相続が発生すると相続税申告の有無に関わらず多くの手続きが必要になる。まして相続税申告期限までの10カ月間は長いようで意外と短いもの。煩雑な手続きをワンストップで任せられる安心感は大きい。しかも、不動産と相続のスペシャリストが密接に連携しているから心強い。

不動産オーナーの相続を全方位から総合的にサポート

同グループではどんなサポートをしているのか、いくつか具体例を紹介しよう。

【必要資料の収集】

- 行政書士：戸籍収集や金融機関の残高証明書等の取得を行う。
- 税理士：行政書士が取得した書類をもとに相続税申告書を作成。

【遺産分割の提案】

- 税理士が遺産の評価額や税額をもとに最適な分割方法を提案。
- 行政書士が遺産分割協議書を作成し、相続人全員の合意を得る段取りをサポート。

【遺産の名義変更】

- 行政書士が預貯金の相続手続きなど、法的な名義変更手続きを行う。

実際に利用した人からは「煩雑な各種手続きをすべて任せられて安心でした」など、喜びの声が多く寄せられているという。

「生前の相続対策、相続発生時の対応、納税後には収めすぎた相続税の還付業務など、どのタイミングであってもオーナー様のお力になれますから、思い立ったらいつでもお気軽に相談していただきたいですね」と田村さんは語る。

フジ総合グループは特に適正かつ精度の高い相続税土地評価ができるのが大きな強みだ。概算ではなく正確な納税額を把握できるため、不要な対策をする必要がなく、適正な相続税を納税できる。「相続対策を何から始めていいのかわからない」、「不動産の相続対策について意見を聞いてみたい」、「不動産相続の遺産分割で揉めたくない」といったオーナーは、早めの相談をおすすめする。初回相談・見積もりは無料で対応してくれるので、まずは問い合わせてみよう。

不動産オーナーのための相続対策シミュレーション

適切な相続対策は適正な土地評価による正確な予想納税額の把握から始まります。不動産相続の対策ならフジ総合グループにお任せください。初回のご相談・お見積りは無料です。

フジ総合グループとは

相続専門税理士と不動産鑑定士の観点から、適正な土地評価による相続税の節税を強みとするグループ。31年間で9,600件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。また、生前の相続対策コンサルティングや不動産売買仲介なども行う。初回相談無料。

フジ相続行政書士法人

代表行政書士 **田村 嘉隆**さん（右）
社員行政書士 **山田 由紀江**さん（中央）
スタッフ **野崎 裕也**さん（左）

フジ総合グループの相続専門家ネットワーク

New! 行政書士

- 相続手続き相談業務
- 相続手続き関連業務（相続人調査、財産調査、財産目録の作成、各種名義変更 等）
- 遺言書作成支援・遺産分割協議書作成 等

税理士

- 相続財産の評価
- 相続税申告
- 各種税額試算（相続税、法人化 等）
- 相続税の更生の請求 等

不動産鑑定士

- 不動産の鑑定評価
- 相続・不動産コンサルティング 等

土地家屋調査士

- 不動産の測量・分筆
- 不動産の登記（表示に関する登記）等

宅地建物取引士

- 不動産の売却
- 共有不動産の解消
- 借地権・底地の整理 等

いつでも相談・依頼できる

- **生前対策**：土地評価・相続対策・相続税シミュレーション
- **相続発生時**：相続税申告・手続き
- **相続税申告後**：還付業務

お気軽にお問い合わせください

詳しい資料をお送りします

相続専門の税理士・不動産鑑定士による、相続対策シミュレーションのご紹介。

0120-94-6121

「オーナーズ・スタイルを見た」とお伝えください。

フジ相続税理士法人／フジ相続行政書士法人／株式会社フジ総合鑑定／株式会社フジ相続不動産コンサルティング［フジ総合グループ］

愛知県名古屋市中区栄1-2-7
名古屋東宝ビル5階
［受付］9:00～18:00
［定休日］土曜・日曜・祝日（面談は応相談）
［対象エリア］全国

フジ総合グループ　検索

取材・文／菱沼 晶　撮影／アトリエあふろ（鈴木暁彦）

［問い合わせができる項目］資料請求 無料相談 見積もり
資料請求・無料相談・見積もりの仕方は13ページをご覧ください。同梱のパンフレットもあわせてご覧ください。